

個別注記表

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(重要な会計方針に関する事項の注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

主な耐用年数

建物 2 年～17 年

工具器具備品 2 年～10 年

2. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金 役員の当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことでより適正な会計処理を実施することが可能となり、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 1 百万円減少しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式数 10,000 株

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産 △1,323 円 22 銭

1 株当たり当期純損失 △1,856 円 77 銭